

【表紙】

| | |
|---------------|--|
| 【提出書類】 | 公開買付報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 6月17日 |
| 【報告者の氏名又は名称】 | 井 康彦 |
| 【報告者の住所又は所在地】 | 福岡県福岡市中央区薬院 4丁目 5番23-501号 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡県福岡市中央区天神 2丁目14-8 株式会社ウェルホールディングス |
| 【電話番号】 | 092 - 726 - 3270 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 同上 |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 該当事項はありません |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 同上 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 同上 |
| 【電話番号】 | 同上 |
| 【事務連絡者氏名】 | 同上 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ウェルホールディングス (福岡県福岡市中央区天神 2丁目14-8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、井康彦をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社フェヴリナホールディングスをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株券に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、

(注10) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

株式会社フェヴリナホールディングス

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

平成25年5月20日(月曜日)から平成25年6月14日(金曜日)まで(20営業日)

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

応募株券等の総数(1,089,780株)が買付予定数の上限(1,089,780株)を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成25年6月17日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|--------------|--------------|--------------|
| 株券 | 1,089,780(株) | 1,089,780(株) |
| 新株予約権証券 | - | - |
| 新株予約権付社債券 | - | - |
| 株券等信託受益証券() | - | - |
| 株券等預託証券() | - | - |
| 合計 | 1,089,780 | 1,089,780 |
| (潜在株券等の数の合計) | - | (-) |

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

| 区分 | 議決権の数 |
|--|--------|
| 報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a) | 12,272 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b) | - |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c) | - |
| 報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d) | 12,305 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e) | - |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f) | - |
| 対象者の総株主等の議決権の数(平成25年3月31日現在)(個)(g) | 57,077 |
| 買付け等後における株券等所有割合 $((a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100)$ (%) | 43.06 |

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(g)」は、対象者の平成25年5月13日提出の第11期第2四半期報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数(発行済株式の数(580,867株)から自己株式の数(10,088株)を控除した数(570,779株)に係る議決権の数570,779個)であり、平成25年4月1日を効力発生日として実施された対象者普通株式1株を10株に分割する株式分割及び1単元の株式の数を100株とする単元株制度の採用を勧案した発行済株式の数(5,707,790株)に係る議決権の数(57,077個)を記載しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。